

保 育 所 の 概 況

令和2年4月1日現在

保育所名	北九州市立 折尾保育所			施設長名	秋吉 直美
所在地	〒807-0834 北九州市八幡西区北鷹見町12番24号				
電話番号	093-691-0624	FAX番号	093-691-0624	認可年月	昭和23年7月
設置主体	北九州市		運営主体 (設置主体と異なる場合)		







建物構造	鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ 木造 ・ その他()	2階建(階部分)
------	-------------------------------	-----------

建物延床面積	685.57㎡
--------	---------

利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/			73人 (57人)		73人 (57人)	
3号定員	11人 (8人)	36人 (36人)		/		47人 (44人)	
開所時間	7:30	～	17:50	保育短時間の 受入時間帯	9:00	～	17:00
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)						

職員数	29人	内訳 : 施設長(1人) 保育士(24人) 調理員(委託業者4人) その他(0人)
-----	-----	---

施設の目的 運営の方針 保育の方針	<p>【施設の目的及び運営の方針】 保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とします。また、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。</p> <p>【保育の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。 ● 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。 ● 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切する心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。 ● 日常生活やあそびを通して、心身ともに健やかな身体づくりに取り組みます。 ● 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養います。 ● 一人一人が様々な違いを持っていることを知り、自分とは異なる言語や文化、個性を認め育ちあう環境を作ります。 ● 地域の伝統的な行事を継承し、また、園外活動を通して地域の方との交流を深めます。 ● 地域の子育てで家庭を対象にした保育所開放や育児相談など、子育て支援の取り組みを目指します。
-------------------------	---

1日の過ごし方	0. 1. 2歳の子ども		3. 4. 5歳の子ども	
	7:30 開所 登所 自由あそび 9:30 おやつ クラス保育 11:00 給食 (0歳児は離乳食・ミルク) 体拭き・着替え 12:15 お昼寝 15:00 おやつ 自由あそび 降所 17:50 閉所	  	7:30 開所 登所 自由あそび 9:30 クラス保育 (あそびと活動) 11:20 給食 体拭き・着 12:30 お昼寝 15:00 おやつ 自由あそび 降所 17:50 閉所	  

保育所名	北九州市立 折尾保育所
------	-------------

年間行事 予 定	4月 進級式・入所式・ クラス懇談会・保護者会総会(未定)	10月 運動会・健康診断・ 遠足・オータムコンサート・あそぼう会
	5月 親子遠足・健康診断・あそぼう会・ シルエット劇場(5歳児)	11月 生活発表会(0,1,2歳児)
	6月 歯科検診(4,5歳児) 保育参観・試食会	12月 生活発表会(3,4,5歳児)・クリスマス会・ あそぼう会
	7月 七夕まつり・プール開き・夏越祭・ 卒園児交流・あそぼう会	1月 保育参観・講演会
	8月 プール大会・縁日ごっこ・ あそぼう会	2月 節分・あそぼう会
	9月 (宿泊保育は未定)	3月 ひなまつり・お別れパーティー・ 卒園式・修了式

各種保育 事業の 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 障害児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・統合保育可能なお子さんを受け入れ、保育を行っています。 ◎ 保育所地域活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・夏越際（地域の伝統的なお祭りに参加しています。） ・お楽しみ会（保育所園児と卒園児、地域の方々との交流です。） ・あそぼう会（年6回、地域のお子さんとは交流しています。） ・小学生や、近隣の保育園と交流しています。 ・折尾西市民センターの子育てルームで遊びの提供をしています。
---------------------	---

利用の開始 及び終了に 関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	--

実費に係る 利用者 負担金	<ul style="list-style-type: none"> ● 3・4・5歳児の給食にかかる副食費(月額 4,500円) <ul style="list-style-type: none"> → 給食のおかずやおやつにかかる費用を負担するもの。 ※ 3か月に一度、3か月分の納入通知書をお渡しします。退所により、副食費の払い過ぎが生じた場合には、還付手続きを行いますので、「口座振替依頼書」を提出してください。 なお、月途中での退所の場合は、日割り計算します。 ● 日本スポーツ振興センター共済掛金(年額 250円) <ul style="list-style-type: none"> → 万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。 ● 保護者会費(月額 350円) <ul style="list-style-type: none"> → 遠足バス代、イベント運営経費、講師料などに使用するもの。 ● 帽子代金(1個 1000円) <ul style="list-style-type: none"> → 児童の健康を考慮すると必要なものであり、外遊びや園外保育時に使用するもの。 ● 宿泊保育(1,230円)時期は未定 <ul style="list-style-type: none"> → 児童の夕食・朝食代、シーツ代・・・5歳児のみ
---------------------	--

その他 特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育の提供を行っているときに、入所児童に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに囑託医又は入所児童の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。 ● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課、入所児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 ● 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、発生防止のための対策を講じます。 <p>【非常災害対策】</p> <p>非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。</p>
-------------	---